

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川二丁目公園土壌対策工事	No.5100217
工（納）期	令和 7年 2月28日	
契約締結日	令和 6年12月19日	
契約金額	30,888,000円（消費税込み）	

契約相手方	北部緑地株式会社 (法人番号：9011501008687)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>荒川二丁目公園土壌対策工事</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 北部緑地株式会社 所在地 東京都荒川区荒川五丁目4番3号 代表者 代表取締役 京極 正国</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川二丁目公園拡張整備工事における発生土について、公共施設処分場に処分するため土壌調査を実施したところ、基準値を僅かに上回る「ヒ素」が検出されたことから、基準不適合土壌の搬出及び処分を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①主管課において、基準不適合土壌の処分に対応できる都内の会社2社にヒアリングを行ったところ、工事業者を通してほしいとの回答であった。</p> <p>②上記業者は荒川二丁目公園拡張整備工事を受注しており、現場状況や施行条件を熟知しているため迅速な現場着手が可能である。また、上記業者が実施することで基準不適合土壌の掘り起こしと同時に搬出作業まで実施できるため、作業期間を短縮できるとともに、現場事務所などを共有できるため、共通仮設費等の経費の節約を図ることができる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>